

会 議 録

会議の名称	行田市国民健康保険運営協議会（令和8年 第2回）
開催日時	令和8年2月10日（火） 開会：午後1時30分・閉会：午後2時40分
開催場所	行田市役所 305A・B会議室
出席者(委員)	11名
欠席者(委員)	4名
事務局	4名（健康福祉部長、健康課長・健康福祉部大崎副参事・主幹）
会議内容	議題等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行田市国民健康保険税の税率改正に関する答申について</li> <li>・ 令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算（案）</li> <li>・ 令和8年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）</li> </ul>
会議資料他	配布資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算の概要」</li> <li>・ 「令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算（案）」</li> <li>・ 「令和8年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）」</li> <li>・ 「令和8年度 国民健康保険税（案）」</li> <li>・ 「改正による年税額の影響額 モデルケース試算表」</li> <li>・ 答申書（写し）</li> </ul>
その他	



議長	<p>質疑がないようですので、報告を終わりにします。</p> <p>次に、次第の5、審議事項、議題第2号行田市国民健康保険事業費特別会計（案）について、議題第3号行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）は、関連があるので一括して事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議題第2号行田市国民健康保険事業費特別会計（案）について及び議題第3号行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）の説明</p>
議長	<p>ただいま説明がありました。この件について何か質疑等ございましたら挙手をお願いします。</p>
栗原光夫委員	<p>議題第2号、令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算の概要で、歳入の繰越金は、令和7年度との比較において57,251,000円の増となっています。一方、別紙「令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算（案）」の表で、歳入の繰越金は比較増減の増減額欄が57,250千円となっている。同じ令和8年度予算案に関する資料であるが、比較増減額が1,000円異なっている。比較増減が1,000円異なる理由を説明してほしい。次に同じく別紙の歳出において、保険給付費、1療養諸費のうち、1一般療養給付費、2退職療養給付費、4退職療養費、同じく2高額療養費のうち、2退職高額療養費、4退職高額介護合算、同じく4移送費のうち、2退職移送費と区分されているが、これら区分は予算額が0円で計上されているが退職の意味は何か説明してほしい。</p>
議長	<p>事務局の回答をお願いします。</p>
事務局	<p>議題第2号、令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算の概要では、歳入の繰越金は、令和7年度との比較において57,251,000円の増、一方、別紙「令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算（案）」では、57,250,000円の増であり1,000円異なっていることについて、資料、予算の概要を訂正します。正しくは、繰越金が57,250,000円増です。資料の作成過程で記載を誤りました。お手数をおかけしますが、訂正をお願いして、お詫びを申し上げます。次に、同じく別紙にある予算項目の「退職」と記載されている部分ですが、これは退職者医療制度に関する区分で令和6年3月に廃止となりました。歳入で、退職者被保険者等延滞金が計上されているた</p>

議長  
榊 委員

め、廃止後もこの区分を残しているものです。今後、「退職」に係る区分の予算が計上されなくなりましたら、予算書にある「退職」の区分は削除される予定です。

他に質疑等がありますか。

議題第3号、令和8年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）について、2ページの令和8年度重点取り組み事項（2）国保税収納率向上対策の推進があります。被保険者間の負担の公平のためには、税が正しく収納されることが国民健康保険制度の前提となります。このことを考えると、収納率の向上の目標収納率を94.7%としていますが、目標は100%になることが望ましいのではないかと考えています。令和6年度、令和5年度において、収納率は上がっているのか、下がっているのか、下がっているのであれば何が原因なのか、上がっているのであれば何により効果があったのか、収納率の実績を教えてください。収納率に関連して、子ども・子育て支援金制度が4月から始まります。子ども・子育て支援金について、収納率をどのように見込んでいるのか確認したいです。医療保険制度としての国民健康保険について、被保険者は、現在の保険税を納付することに理解しているものと思われま。今後、子ども・子育て支援金が新たな制度として加わって、4月から保険税が一人当たり平均月額250円、次年度は300円、段階的に400円程度へ増額されると聞いています。社会保険料の見直し、減額が議論されている昨今において、子ども・子育て支援納付金の保険税が年々増額され、年間千円単位、一万円単位で賦課されることとなります。子ども・子育て支援納付金は、全世帯、被保険者において税の強制徴収、差押えなどの対象となるのか教えてください。また、他の国民健康保険組合、全国健康保険協会（協会けんぽ）、企業の健康保険組合などにおいても子ども・子育て支援納付金制度に対する意見がいろいろ寄せられているのではと思われます。他市、他の組合の状況を教えてください。次に（5）保健事業の充実について、来年度は保健事業関係の予算が減額されています。事業の効率化に取り組んでいるものと思われま。すが、新たな保健事業を開始する予定があることなどで、事業費は増加するものと考えられま。すが、反対に事業費が減額されたことは理解が難しいです。議題第2号の資料「令和8年度行田市国民健康

保険事業費特別会計」の歳出で、1 総務費の1 総務管理費、1 一般管理費が減額になっていますが、これは職員の方々がいろいろ事務の効率化に取り組んで減額されたものと理解できます。一方で、5 保健事業費が減額になっている。被保険者の高齢化が進んでいることで医療費が増加する傾向にある中で新たな保健事業を展開されていることは理解できましたが、保健事業に関する予算額が減っている、逆になぜ増やさないのか疑問があります。医療費が増加傾向にある状況にあれば、保健事業に関する予算を十分確保して、医療費の削減に結び付く施策を計画してよいのではと考えています。保健事業の予算について、説明してください。

議 長  
事 務 局

事務局の回答をお願いします。

議題第3号、令和8年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）について、2 ページの令和8年度重点取り組み事項（2）国保税収納率向上対策で、収納率の向上の目標収納率を94.7パーセントとしていますが、目標は100パーセントが望ましいのではとのことです。収納率の推移は、現年度分で令和4年度が93.22パーセント、5年度が93.25パーセント、6年度が94.69パーセントで、少しずつ上昇しています。また、保険税の滞納整理については、滞納となる原因は失業や病気による収入の減少など様々であり、収納課と連携して、納税者が相談できるように窓口を設けています。収納課では、業務委託により納税コールセンターを設置して、電話による納付を勧奨するとともに、毎週火曜日には午後7時まで窓口受付時間を延長して、納税や相談できる機会を増やすなど、収納率の向上に取り組んでいます。子ども・子育て支援納付金制度に関する他市、健康保険組合の状況は、把握しておりませんが、市報やホームページなどにより、制度の周知に努めてまいります。次に保健事業に関する予算を減額した理由は、被保険者数の減少がひとつです。また、今年度から開始した集団健診の受診者数を2,000人で見込みましたが、令和8年度予算では今年度の受診数実績を基に580人で予算を計上しています。今年度は初めての事業内容であったため、積算する受診者人数を多く見込みましたが、次年度予算は、今年度の実績により見込んだ受診者数で積算しており、この差により保健事業に関する予算が減少したものです。

引き続き、補足して回答します。4点の質問のうち1点目の国民健康保険税収納率向上対策について、最近の収納率は上昇傾向にあり、向上対策の取り組みに一定の効果があるものと思われます。県内他市の収納率は、平均94パーセント台の前半になっています。収納率が高い市では、97パーセント台前半、低い市では91パーセント前後という例もあります。収納率は、できる限り100パーセントへ近づきたい思いはありますが、これまでの本市の収納率の実績を踏まえて目標を設定したもので、これまでの収納率実績を上回る収納率を目標としております。2点目の子ども・子育て支援納付金制度について、保険税は滞納整理で差押えの対象になるかについてですが、子ども・子育て支援納付金は、これまでの医療給付費分、後期高齢者医療支援金分、介護納付金分と合わせて課税されています。このため、国民健康保険税は、これらの4区分を合わせたもので、4区分全体で課税されており、国民健康保険税の滞納整理の取扱いも他の税と同じとなっております。3点目、子ども・子育て支援納付金に関する他市の状況については、詳しく把握できていませんが、医療保険制度全体で負担するものとして、県が示した標準的な税率等に基づき、適切に制度を運営するものとして、各市で検討していると同っております。前回の運営協議会で委員から指摘がありましたが、子ども・子育て支援納付金制度について、被保険者の理解が大切であり、被保険者から理解いただけるよう周知に努めてまいります。4点目、保健事業に関する予算について、今年度から集団健診を実施して受診機会を増やすなど事業の見直しにより、受診者数の増加に取り組んでいますが、令和8年度予算は、今年度の受診者数の実績に基づいた予算額を積算しています。疾病予防、健康づくりの観点においては、令和8年度は特別な新規事業は計画されていませんが、次年度の事業を適切に実施するとともに、今後も必要に応じた事業の見直しを行いたいと考えています。

議長  
井上 委員

他に質疑等がありますか。

議題第3号、令和8年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等（案）の5ページ、（4）医療費適正化の推進の⑤医療費通知の充実に関して、年6回、該当者へ通知を送付すると示されていますが、以前、通知を年6回送付しなくてもよいのではという意見がありました。

	<p>協会けんぽの場合、年1回、1年分をまとめて全従業員へ通知を配布しています。協会けんぽでは、医療費の通知について、配布することは今年が最後になり、来年から配布しないそうです。医療費通知を発送したことにより、通知を受け取った市民の方から受診履歴の内容を確認する問い合わせがあり、寄せられた問い合わせから何か市に役立つ事例があったか教えてください。</p>
<p>議 長 事 務 局</p>	<p>事務局の回答をお願いします。</p> <p>医療費通知は、受診された情報を基に作成され、被保険者へお知らせしています。この通知により被保険者は、自身が受けた医療について気づきを得られ、理解していただくことにつながるものと考えております。市としては今後も適切に運用したいと考えています。</p>
<p>井上 委員 事 務 局</p>	<p>市としては、今後も医療費通知を継続する考えですか。</p> <p>医療費通知を継続する予定であり、税の確定申告の際に、この通知は医療費控除のための書類として使用できるので、引き続き必要なものと考えています。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に質疑等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 な し</p>
<p>議 長</p>	<p>他に質疑がないようですので、それでは採決に入らせていただきます。</p> <p>議題第2号令和8年度、行田市国民健康保険事業費特別会計予算案について承認することよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員 一 同 議 長</p>	<p style="text-align: center;">異 議 な し</p> <p>続きまして、議題第3号令和8年度、行田市国民健康保険事業運営方針および事業計画等の案について承認することよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員 一 同 議 長</p>	<p style="text-align: center;">異 議 な し</p> <p>それでは決定させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、次第の6その他でございますが、事務局から何かありますか。事務局お願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>次回の会議は、令和8年8月上旬（8月4日火曜日が候補）に開催する予定です。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議事の全てを終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。</p>

事 務 局

慎重なご審議ありがとうございました。これもちまして、令和8年  
第2回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。  
皆様、大変お疲れ様でした。